

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月22日

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 佐貫 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階
(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2023年5月15日

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるアルガラス山村 (Arglass Yamamura, LCC 以下「AY」という。) に係る関係会社長期貸付金等に対して、関係会社貸倒引当金繰入額を計上いたしました。また、当社が行っているAYに係る保証類似行為に対して、債務保証損失引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額1,214百万円および債務保証損失引当金繰入額355百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額および債務保証損失引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上